

事業報告書			
医療法人整理番号	D474		
報告期間	自	令和5年4月1日	
	至	令和6年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人府洲会		
分類①	社団 (出資持分あり)		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	三重県		
	市区町村		
	町名・番地		
	芸濃町棕本字藤ノ山6176番地		
	建物名		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら		
(4) 設立登記年月日	平成8年7月22日		
(5) 理事長の氏名	平成8年7月23日		
	別府		
	姓		
	名		
	亮一		
役員及び評議員の人数	6		
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9) その他	記載はこちら		

分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）

注）
1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は償還証書の写しの添付に代えても差し支えない。

[illegible]

2-(9) その他	1	1
-----------	---	---

[illegible]

(注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療料の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人府洲会

※医療法人整理番号

D474

所在地 三重県津市芸濃町棕本字藤ノ山6176番地

財 産 目 録

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	712,602 千円
2. 負 債 額	96,117 千円
3. 純 資 産 額	616,485 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	459,899
B 固 定 資 産	252,703
C 資 産 合 計 (A + B)	712,602
D 負 債 合 計	96,117
E 純 資 産 (C - D)	616,485

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人府洲会
所在地 三重県津市芸濃町椋本字藤ノ山6176番地

※医療法人整理番号 D474

貸借対照表
令和6年3月31日 現在

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	459,900	I 流動負債	95,030
現金及び預金	334,088	支払手形	0
事業未収金	111,492	買掛金	0
その他の流動資産	10,167	短期借入金	0
たな卸資産	2,460	未払金	61,298
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	13,165
その他の流動資産	1,693	未払消費税等	364
		前受金	0
		預り金	6,603
		前受収益	0
		その他引当金	13,600
		その他の流動負債	0
II 固定資産	252,703		
1 有形固定資産	251,041	II 固定負債	1,088
建物	75,841	医療機関債	0
構築物	1,593	長期借入金	1,088
その他の有形固定資産	17,571	繰延税金負債	0
その他の器械備品	14,491	その他引当金	0
車両及び船舶	595	その他の固定負債	0
土地	139,127		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	1,823		
		負債合計	96,118
2 無形固定資産	857	純資産の部	
借地権	0	科目	金額
ソフトウェア	782	I 出資金	132,800
その他の無形固定資産	75	II 積立金	483,685
3 その他の資産	805	代替基金	0
有価証券	0	繰越利益積立金	483,685
長期貸付金	0	その他積立金	0
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	740	III 評価・換算差額等	0
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	65	繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	616,485
資産合計	712,603	負債・純資産合計	712,603

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人府洲会
所在地 三重県津市荻渡町塚本字麻ノ山6176番地

医療法人整理番号 D474

損 益 計 算 書
自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			700,655
2 事業費用			
(1) 事業費	660,042		
(2) 本部費	0		660,042
本来業務事業利益			40,613
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業利益			40,613
II 事業外収益			
受取利息	2		
その他の事業外収益	44,852		44,854
III 事業外費用			
支払利息	9		
その他の事業外費用	3,686		3,695
経常利益			81,772
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	0		0
V 特別損失			
固定資産売却損	1		
その他の特別損失	0		1
税引前当期純利益			81,771
法人税・住民税及び事業税	24,104		
法人税等調整額	0		24,104
当期純利益			57,667

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人府洲会
所在地 三重県津市芸濃町棕本字藤ノ山6176番地

※医療法人整理番号 D474

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	株式会社 食彩浪漫	三重県津市芸濃町棕 本6177番地1	306,378	給配食事業	株主が 医療法人の役員	給食委託	79,701	給食委託費	9,274

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人府洲会

理事長 別府 亮一 殿

私は、医療法人府洲会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月23日

医療法人府洲会

監事 池田 六太郎